

第4日（9月21日）

1 杉田源太郎 議員

答弁を求めるもの 担当部長

1 認第10号 令和3年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について

(1) 歳出2款1項10目交通対策費

自主運行バス運営事業費 1億9,360万818円について

歳入16款2項1目 県補助金 自主運行バス事業費補助金（令和2年度運行実績、補助率1/2）1,632万7,000円。

ア 自主運行バスの運行実績は、令和2年度と比較してどうだったのか。その内訳は

イ 本格運行が開始された焼津インターチェンジ周辺地域デマンドタクシー関係決算はどのようになっているのか

(2) 歳出6款1項3目農業振興費

ア 担い手育成総合対策事業費 1,087万8,900円について

(ア) 内訳

(イ) 新規就農者4名の年齢、就農者になるまでの経緯、「支援センター」利用

(ウ) 4名の対象作物

イ 強い農業・担い手育成総合支援事業費 1億9,340万6,000円について

県の補助金で農業法人の経営の高度化に必要な農業施設導入の支援との説明だがその内容と内訳は

ウ 水田農業推進費 460万1,093円について

(ア) 推進のために行ったことは何か

(イ) 推進費の内訳は

(ウ) 経営安定所得対策は国から農業者109人に直接交付とある。推進費とは別か

(エ) 水田農業利活用奨励金交付事業補助金2,999,292円の内訳（農作物の種類と対象件数）は

エ 環境保全型農業直接支援事業費 52万7,400円について

有機栽培や緑肥作付け等に取り組む農業者への支援とのことだが支援の内訳は

(3) 歳出6款1項4目農地費

ア 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金500万円について

歳入では22款1項3目市債農林水産業債、農業施設整備事業として藤守排水機場整備。この歳出の事業負担金で藤守排水機場整備はなにが行われ、今後の整備予定はどのような工程か

イ 大井川土地改良区用水組合助成金3,409万5,138円について

この費用の中に上新田（アイネットホール付近）水門見直し事業は入っているか

(4) 歳出8款4項1目都市計画総務費

S I C周辺拠点整備事業費 598万8,000円について

ア S I C周辺のまちづくり推進に必要な事業化支援検討業務の委託料、委託期間は

イ まちづくり推進に必要な業務の内容は

(5) 歳出8款3項3目水路改良費

潮風グリーンウォーク整備事業費 2億266万2,230円

ア 事業内容に国が行う「海岸堤防」に併せ、堤防陸側に盛り土と植栽とあるが植栽は都市整備課の事業でいいか

イ 令和元年、2年の繰越事業（栃山川～吉永）がすべて完了。2つの工区（藤守～高新田、高新田～吉永）のうち高新田～吉永では台風、大雨等で盛り土が海側、陸側に流れ落ちている。植栽がされている場所では流出が少なく感じる。流出した分はどのように処理されるのか

(6) 歳出8款4項3目公園事業費

潮風グリーンウォーク整備事業費（社交金）7,000万円について

都市緑地の整備工事（盛り土の上の舗装と植栽）2件の工事箇所と工事内容は

2 認第19号 令和3年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案について
損益計算書

ア 営業収益 給水収益19億8,713万8,594円について

(ア) 給水人口と給水戸数は

(イ) 決算報告書の予算比較で約3,640万円減（税込み）。その背景は

(ウ) 令和2年度は基本料金の減免措置がされた。

水道事業として「新型コロナ感染症により影響を受け使用料支払いが一時的困難となった方に支払い猶予の相談」とのお知らせがある。令和3年度の対応はあったか

(エ) 決算報告書の収入と支出の差額約4億2,000万円が純利益ということでもいいか

(オ) 受託工事収益の額とその内訳は

イ 営業費用 原水及び浄水費6億4,755万5,144円について

大井川広域水道企業団受水費は5割を超える金額3億6,658万8,492円。昨年の3億6,768万7,980円との差額110万円は何か

3 認第21号 令和3年度焼津市公共下水道事業会計決算認定について
損益計算書

ア 営業収益 下水道使用料、雨水処理費について

(ア) 下水道使用料 3億7,795万4,103円

対象人口と戸数は

(イ) 雨水処理費 2億180万5,343円

その内訳は

(ウ) 決算報告書の予算比較で約1,500万円減（税込み）。その背景は

(エ) 決算報告書の収入と支出の差額約5,000万円が純損失ということでもいいか

イ 営業費用について

(ア) 減価償却費12億4,114万7,330円の内訳は

(イ) 維持管理費はいくらかその内訳は

ウ 営業外収益

(ア) 他会計負担金、補助金、交付金、長期前受金戻入の内訳は

(イ) 決算報告書の資本的収入と支出の差額約6億8,570万円（税込み）は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分・当年度分損益勘定留保資金で補填されている。その計算方法として、

留保資金の残額＝

－決算報告書の資本的収入と支出の差額

－決算報告書の収入と支出の差額（純損失）

－長期前受金戻入

＋減価償却費

でいいか

(ウ) 留保資金はどのように推移しているか

2 深田ゆり子 議員

答弁を求めるもの 担当部長

認第10号令和3年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について

(1) 歳入

ア 1款1項1目市民税個人73億837万9千円余

- 市民税個人・現年度課税分（対前年度比98.5%）の内訳等について
- (ア) 主要施策では所得別納税義務者75,181人の所得区分（給与・営業等・農業・その他）合計の年税額は72億8,004万円、対前年度比98%であるが、課税標準額の段階別人数及び金額
- (イ) 所得割と均等割（市民税3,500円県民税1,900円）について
- a 所得割が非課税となる人数、金額
- b 均等割・所得割ともに非課税となる人数
- (ウ) 減免の対象者数と金額
- (エ) 滞納者数及び所得段階別ではどうか
- イ 同項2目市民税法人12億811万円余
- 市民税法人・現年課税分（対前年度比96.8%）の内訳等について
- (ア) 市内に本社を有する法人とその他の法人の法人数、金額、その割合
- (イ) 主要施策の市民税法人均等割別納税義務者数の大手企業数とその業種及び動向
- (ウ) 主要施策の市民税法人の課税状況では、均等割の減免は339万円余68件であるが、種別ではどうか
- (エ) コロナの影響により申告期限を延長した法人数、業種
- ウ 2項1目、6項1目固定資産税90億7,378万円余及び都市計画税11億7,095万円余、10款2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金3億3,327万円余
- (ア) 固定資産税・都市計画税のコロナ軽減の対象件数、金額
- (イ) 固定資産税の減収補填3億円余の詳細
- エ 15款2項1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7億432万円余
- (ア) 交付金を活用した総事業数と主な事業は
- (イ) 効果は
- (2) 歳出
- ア 3款2項1目放課後児童クラブ運営事業費2億5,764万円余及びコロナ克服経済対策155万5千円余
- (ア) 26クラブ（34支援の単位）の運営委託料2億5,345万円余の内訳
- (イ) 全体の年度当初児童登録数1,146人、支援員等164人であるが、支援員数と常勤・非常勤の内訳はどうか
- (ウ) 処遇改善である155万5千円は全ての学童保育所の支援員等に充てられたか
- (エ) コロナ禍の影響と市の支援はどうであったか
- イ 同項2目民間保育所等給付費21億3,300万円余
- (ア) 給付費21億3,300万円余の内訳
- (イ) 認可保育所におけるコロナの影響、人員配置等市の支援はどうか
- (ウ) 主要施策の地域型保育事業の定員・入所人数は13人～22人の小規模である。年度途中の退所等による影響、市内・市外の事業者の割合、市の支援はどうか

3 秋山博子 議員

答弁を求めるもの 担当部長

認第10号 令和3年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について

- (1) 歳出2款1項9目 外国人支援事業費13,418,235円について
- ア 令和3年度からスタートした「多文化共生推進計画」について、主要施策概要報告書（p34）では、8月と3月に協議会を開催し、計画を推進するにあたって、点検・評価したとある。どのように点検し、評価はどうであったか
- イ ささまざまな行政サービスの多言語による情報発信は、計画を進める上で欠かせないベースの一つであるが、令和3年度に市民協働課で新たにスタートした事業、あるいは計画した事業はあるか
- (2) 歳出4款1項1目 未熟児養育医療助成費10,249,261円について

ア 令和3年度は件数延べ115件とあり、令和2年度の件数延べ147件より減少してはいるものの、高い水準を続けている。未熟児養育医療とはどのような内容か
イ 助成額は、入院治療の全額を公費負担ということか